

資料-1

2014年 2月 月別労働相談処理状況

(札幌地区連合会さっぽろ労働相談センター)

月別	当月相談受付数						相談手段				個人加入労働組合関与事案						処理数				労組 備考									
	新規		再度		来訪	電話			NET / FAX / 携帯端末	当月新規				継続				合計												
	小計	処理不能	小計	処理不能		連絡	パ11番	フリー11番		札幌	石狩	他	小計	団交	労委	裁判	その他	個人加入	組合結成											
	合計	小計	処理不能	移行		終結	継続	終結		終結	継続	終結	小計	終結	継続	終結	継続	合計	個人加入	組合結成										
1	48	48	36	3	9	0				4	9	12	20	2	1	1	2		3	1	6		3	1	14	2	1	新規会員 10名		
2	60	59	36	7	16	1	1			5	9	15	25	3	3	7			7	3(2)	5		2		8	1	21	6	1	新規会員 4名
3																														
4																														
5																														
6																														
7																														
8																														
9																														
10																														
11																														
12																														
計	108	107	72	10	25	1	1			9	18	27	45	5	4	1	9		10	4(2)	11		2		6	3	8	2	新規会員 104名	

(注) 表中の数字、項目区分は次による。

- 「当月労働相談受付数」の事項について
 - 当月の相談受付票に基づく分類で、「処理不能」は処理困難な事案及びアドバイスのみで終わった事案。「処理移行」は事案処理に移行した数。「機関紹介」は事案処理に適した機関等の紹介。
 - 「再度」は前月以前の相談者からの再相談(即前の相談事項との異同は問わない)。
- 「相談手段」の「電話」は使用されかねない電話の別。「フリーダイヤル」は相談者の現在地で「札幌」は市内、「石狩」は石狩地方、「他」は札幌、石狩地方以外の道内及び道外。
- 「個人加入労働組合関与事案数」について
 - 相談者が相談事案解決のために当相談センターが紹介した個人加入労組に加入し、当該労組助着手したとき以降の解消方法別事案数。
 - 「当月新規」は当月着手のもの(相談受付欄の「処理移行」と月が異なる場合がある)。「継続」は翌月に送られる未解消事案数。
 - 団交、労委、裁判は事案解消方法。「団交」は使用者との団体交渉、「労委」は労働委員会のあっせん又は審査、「裁判」には労働審判、小額簡易等を含む。
 - 「終結」欄のカッコは他の解消方法に移行した事案の内数で、移行先の扱い数が加算する。
 - 1件の事案で複数の解消方法が並行して扱われる場合は、各該解消方法を「終結」とし、並行した方法はカッコによる内数として記載する。
 - 「合計」の最下行にある「終結」は、「当月新規」及び「継続」の終結事案のみの合計数。「その他」の処理の終結数も併記する。
- 「労組」の「結成」は相談を契機で結成された組合数、「個人加入」は相談者が紹介先の労組に加入した数。